

2003年1月14日

淀川水系流域委員会

委員長 芦田和男 様

宇治・世界遺産を守る会
代表世話人 須田 稔防災を考える市民の会
代表 志岐 常正天ヶ瀬ダム再開発計画（1500 m³/秒放流計画）の

中止・再検討の要請

淀川水系流域の重要問題に関しての御骨折御苦勞様と存じます。

この件に関し、私たちは大きな疑問を有しており、取り急ぎ表記の要請をおこなうものであります。

12月13日付け朝日新聞は、「淀川水系5ダム見直し」「国交省方針、中止の可能性」の見出しで「国土交通省近畿地方整備局は12日、淀川水系で整備中の五つのダム事業を見直す方針を明らかにした。今後の河川整備計画について住民らの意見を聴く淀川水系流域委員会（委員長＝芦田和男京大名誉教授）の部会に示した。」「同委員会はダム建設を認めない内容の提言をまとめる方向で協議しており、淀川水系で『脱ダム』が進む可能性が出てきた。見直し対象は丹生、大戸川、余野川、川上、天ヶ瀬の5ダム。」「同整備局はこの日、・・・猪名川部会に提出した資料に、ダムについて『計画の内容を見直す』と明記した。」「今後20～30年を視野に入れた淀川水系河川整備計画の策定に向けて、同委員会は『ダム建設を原則的に抑制する』『建設する場合は住民の合意が得られた場合に限る』との提言を年明けにもまとめる方向。ダム建設に厳しい歯止めをかける内容だが、同整備局は『提言は尊重する』との立場を示している」と報道しました。私たちは本当にうれしく思い、貴委員会の答申が待ち望まれる状況でした。

しかし、去る1月10日の地元京都府宇治市の新聞・洛南タイムスは「天ヶ瀬ダム開発見直し問題で」の見出しで「昨年12月に急浮上した同ダムを含めた淀川水系5ダムの計画見直しについて、国土交通省の諮問機関・淀川水系流域委員会が『自然環境へ及ぼす影響が大きい。原則、ダム建設は認めないが、改修計画のある天ヶ瀬ダムは環境への大きな影響がない』など、委員会としてとりまとめる提言内容がここ数日にわたって報道されたことを受け、近いうちに関係流域自治体に、計画変更点での内容説明がなされてくるのではないかと、」と報道し、また地元の新聞・城南新報では「どうなる！？天ヶ瀬ダム再開発」「委員会提言『ダム開発、原則凍結』淀川水系」の見出しで、記事の中で「委員会の一人は『天ヶ瀬ダムは環境への大きな影響がないが、残りのダムは水需要の減少や他の治水対策によって必要性が低く、中止される可能性が高いのではないかと』との見方をしているとのことだが、」と報道しました。

天ヶ瀬ダムの再開発・1500 m³/秒放流は環境に大きな影響がないどころでなく、下に記すとおりすでに宇治市域ではたいへんな問題を引きこしています。

私たちは、貴委員会に次の点で天ヶ瀬ダム再開発・1500 m³/秒放流計画の中止・再検討することを提起していただくよう要請するものであります。

第1に、宇治川は宇治上神社・平等院という二つの世界遺産のバッファゾーンを形成しています。宇治川の自然景観と宇治上神社・平等院など世界遺産を含む歴史的建造物群とその景観は一体のものであります。これらは宇治市の都市格を決定付けるものであります。

それゆえに宇治川の自然景観・歴史的景観を大きく変えてしまう宇治川改修計画は宇治市議会でもたびたび問題となり、市民の間でも大きな疑問を呼んでおり、再検討を求める声、反対の声があります。とりわけ宇治橋から上流の地域が問題です。

12月15日開催された宇治市都市景観審議会主催の景観シンポジウムで宇治川は宇治の景観の背骨として位置付けられ、平等院周辺一体は宇治の景観の心臓部でありこれを守らないと死んでしまうとまでいわれており、その後の宇治市都市景観審議会の審議でも同様の認識がなされています。

宇治川改修工事によって、古くは橋島と塔ノ島が東側約半分を削り取られましたが、最近では、本流の河床掘削への対策として①天ヶ瀬吊橋から塔ノ島まで宇治川左岸に沿って1キロメートル以上の石積みの導水管が敷設され、自然の右岸と比べてひどい景観破壊がなされました。②さらに塔ノ島が石積み仕切り堤防によって左岸とつながれ、島が島でなくなり、喜撰橋から上流の景観は見るも無残な有様となり、派川は水量が極端に減少して藻が繁殖し、時には悪臭で観光客から苦情がよせられています。これは景観破壊どころではなく宇治の環境の大破壊であります。

宇治川改修工事はいよいよ最終段階にきています。塔ノ島周辺の宇治山田地区(亀石から観流橋)では、いま、宇治川の河床を数メートル掘削する工事を前に護岸工事が行われています。名勝「亀石」周辺の景観は台無しとなります。宇治川を埋め立て公園化する護岸工事は直ちに中止し、再検討する必要があります。

その上、河床の掘削が行われると宇治の生命としての宇治川は事実上死ぬてありましよう。いまならまだ宇治川は再生の可能性がありましよう。

第2に、もしこの計画が実行されたならば、1500 m³/秒の放流は下流域の水害の危険性をなくすのではなく逆に増大させるおそれが高いと考えられます。1500 m³/秒の放流は宇治川がかって経験したことのない通水量です。河川幅を拡大し、堤防工事をおこなったといってもその安全性には疑問があります。とくに、支流の山、川城や旧巨椋池域からの宇治川の排水をどう保証するかは非常に大きな問題ではないでしょうか。

今急いでやるべきは人為的な1500 m³/秒の放流でなく、下流の堤防の漏水対策工事を完全に急いでおこなうことであると考えます。

天ヶ瀬ダムの1500 m³/秒放流が宇治川改修工事の根拠です。がしかし、1500 m³/秒放流はいまやその必要性の根拠となっていた琵琶湖岸浸水の解消と水需要増大とが大きく変化しています。

以上により、貴委員会が宇治川をとりまく現況をご賢察の上、天ヶ瀬ダム再開発計画(1

500 m³/秒放流計画) の中止・再検討を答申されることを、強く要請するものであります。

以上

羹（アツモノ）に懲りず、煮え湯を飲む

2003. 1. 17

佐川克弘

A：おいおい！なんだこれは？

「アツモノに懲りてナマスを吹く」とか「煮え湯を飲まされる」とかは聞いたことがあるが、二つをゴチャマゼにして！
一体何を言いたいんだ？

B：そうだろう！第一煮え湯を飲んだら火傷をするし、本人は“覚悟の火傷”かもしれないが、介護させられる家族は堪らないよ。

しかしこんな馬鹿げたことが現実にあるんだ。

A：現実にあると言うが何なんだ？

B：ダムのことだよ。

A：ダム？ダムなら洪水を防いだり、水資源を確保して我々の生活に役立っているんじゃないの？

B：その通り！しかし「過ぎたるは及ばざるが如し」（論語）と昔の中国の“エライ人”が言っているように、何事にも限度があるよ。何時の間にかダム作りそのものが目的化して、日本中が“水余り”で、例えば淀川水系では水道用水と工業用水だけで800万人分も“水余り”なんだ。

A：へー！しかしダムが何で「アツモノに懲りず、煮え湯を飲む」ことになるのか分からないじゃないか。

B：ダム作りにかかる費用は全部税金で賄っていないのさ。全部税金でも、負担させられるのは国民だから、ムダなダム作りは許せないけれど、費用の一部は水道代で負担させられる仕組みになっているんだ。新聞やNHKテレビで報道されたから知っていると思うが、長岡京市では平成12年からダム起源の不味い水を京都府から押し付けられ、お陰で水道代は3割も値上げされそれでも価格の高い府営水道の水代が回収しきれず、長岡京市は大赤字に転落してしまったんだ。

A：それは知っているよ。だけどそれがなんで「アツモノに懲りず、煮え湯を飲む」ことになるんだ？

B：相変わらずイラチだなあ！話は最後まで聞いてから質問してくれよ。長岡京市に限らず乙訓地区の人達は今まで美味しい地下水を水源とする水道水を飲んできたんだ。一方京都府は「協定」を楯にしてダム起源の水を押し売りする。ところが（宇治ではまだ水が足りないという理由で）国に向かってもっとダムの水が欲しいと申し込んでいるんだ。まさにこれは「アツモノに懲りず煮え湯を飲む」と言えるじゃないのか。

A：分かった。宇治で水が足らなければ、余っている乙訓の水を回せばよい。しかしこれから下水道がどんどん普及して行くと水需要は増えるんじゃないの？

B：そのとおりだよ。だけど過去の「需給計画」を立てたのが“ゆけ！ゆけ！どんどん”の時代でバブルがはじけて「計画」と現在の「実需」と大幅に狂ってしまったんだから、この際現状を冷静に直視し、冷静に将来を予測した上で、市町の意見をよく聞くだけでなく府民にも情報を公開しなければならぬと思うんだ。ようやく国も脱ダムに舵を切ろうとしているし・・・。

A：だけど「京都府営水道事業経営懇談会」が京都府に提言していると聞いたよ。

B：よく知っているじゃないか。ところがその懇談会の提言がマユツバなんだ。その上懇談会は血も涙もなく、困っている乙訓地区の住民や市町に対して（地下水を止めて）“協定どうり”に府営水道を飲んでもらう「将来計画」を提言しているんだ。だからもっとダムの水が欲しいという「将来計画」を京都府知事にアドバイスすることになる。

A：分かった。これは正に「アツモノに懲りず煮え湯を飲む」ことになる。京都府だけが勝手に火傷するどころか、被害は全府民に及ぶことになる。皆で京都府の今後の水需要を勉強して、将来の水需要に必要な水は確保し、宇治が足らなければ乙訓や木津から融通すればこれ以上ダムの水は要らないかもしれない。

急いで京都府に意見を寄せてみよう。

別稿「アツモノに懲りず煮え湯を飲む」で京都府の水需給を取り上げたが、結論として京都府が参画している丹生ダム（ $0.2\text{M}^3/\text{S}$ ）大戸川ダム（ $0.1\text{M}^3/\text{S}$ ）からの撤退が可能と考えます。根拠を次に述べます。

1) 京都府の現状

京都府企業局（以下府営水道と略称する）は、京都府南部の10市町に水を供給していて、浄水場は宇治、木津、乙訓と3ヶ所、確保済みの水利権と計画給水量は資料（1）の通りです。ただし水利権の内訳は宇治＝①天ヶ瀬ダム $0.3\text{M}^3/\text{S}$ ②天ヶ瀬ダム再開発 $0.6\text{M}^3/\text{S}$ ③丹生ダム $0.2\text{M}^3/\text{S}$ ④大戸川ダム $0.1\text{M}^3/\text{S}$ 合計 $1.2\text{M}^3/\text{S}$ 、木津＝①比奈知ダム $0.6\text{M}^3/\text{S}$ ②日吉ダム $0.3\text{M}^3/\text{S}$ 合計 $0.9\text{M}^3/\text{S}$ 、乙訓＝日吉 $0.86\text{M}^3/\text{S}$ です。なお宇治の②～④はいずれも未完成なので暫定水利権です。

府営水道の特徴は工業用水を持たず、乙訓地区で上水を市町経由で（工業用水として）企業に使ってもらうことを“計画・実施”していることです。価格の高い上水を押し付けられるのですから、企業にとってはかなりの負担を強いることになり、逆に見れば需要量の伸びを押さえることになるとみられます。

2) 京都府水道事業経営懇談会の第5次提言

H13/6懇談会は第5次提言を京都府知事に提出しました。提言の「人口と水需要の見通し」を見ると（イ）バブルがはじけてからビッグプロジェクトの計画が破綻している例が多いのに、将来人口について再検討せずに「関西文化学術研究都市等の将来計画人口を別途加算」したり、（ロ）乙訓系については、「ゆけ！ゆけ！どんどん時代」に京都府～各市町間で取り決めた“協定水量を基に予測”したり、その予測手法には疑問があります。この疑わしい「見通し」を資料2として添付します。

ここで

A) 計画給水量（資料1参照）は・・・・・・・・・・ $236,800\text{M}^3/\text{日}$

B) H32府営水供給量（資料2）は・・・・・・・・・・ $204,500\text{M}^3/\text{日}$

C) $A - B$ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ $32,300\text{M}^3/\text{日}$

となります。

3) 結論

①第5次提言はH32の人口を697千人としているが、日本全体はH21～22がピークと予測されていることを勘案すると、H33以降は減少に向い、それに伴い水需要も減少すると考えられる。

②丹生ダム、大戸川ダムの水利権に対応する給水能力は $24,000\text{M}^3/\text{日}$ なので、これを放棄しても $8,300\text{M}^3/\text{日}$ 余裕があります。一見ぎりぎりすぎるのではないかと危惧されるかもしれませんが、前述の通り懇談会の「見通し」が過大と考えられること。

上記の通り府営水道は丹生ダム、大戸川ダムの水利権は放棄しても支障がない。しかし天ヶ瀬ダム再開発の水利権 $0.6\text{M}^3/\text{日}$ は不可欠です。

（補論）乙訓浄水場は、地下水位の低下や地盤沈下に対処するため、H12/10月から給水開始しました。H13年度は3市町合計「基本水量」の50%の $23\text{千M}^3/\text{日}$ が「協定水量」で、実績は $21\text{千M}^3/\text{日}$ 。その結果「地下水の安全揚水量」はほぼクリアしました。

（大山崎町のみ約 $1\text{千M}^3/\text{日}$ オーバー。しかしこの大山崎町も「協定」と実績との差が $1\text{千M}^3/\text{日}$ だったので、「協定」通り受水すれば、それだけ地下水の汲み上げが減るので）絶対需要量が増えない限り「H13年レベルの協定水量」以上の府営水を乙訓3市町に“押し売り”すべきではない。

2 事業の概要

『公益企業概要』
H13/0京都市企業局

(1) 経過及び現況

区分	事業名 京都府水道用水供給事業									
名称	京都府営水道									
浄水場の名称	宇治浄水場		木津浄水場			乙訓浄水場				
浄水場所在地	宇治市宇治下居		相楽郡木津町字吐師			京都市西京区御陵				
創設事業認可年月日	昭和36年12月28日		昭和46年3月31日			昭和62年3月31日				
最大取水量(計画)	1.2m ³ /秒		0.6m ³ /秒(計画0.9m ³ /秒)			0.575m ³ /秒(計画0.86m ³ /秒)				
水源の種別	ダム湖水(天ヶ瀬ダム)		表流水(木津川)			表流水(保津川)				
1日最大給水量(計画)	96,000m ³ /日		48,000m ³ /日(計画72,000m ³ /日)			46,000m ³ /日(計画68,800m ³ /日)				
建設年度	昭和36~52年度		昭和46~平成8年度			平成4年度~				
給水対象団体及び給水開始年月日	城陽市(昭和39年12月) 宇治市(昭和40年6月) 久御山町(昭和43年4月) 八幡市(昭和43年7月)		京田辺市(昭和53年7月) 木津町(昭和52年10月) 精華町(昭和63年7月)			向日市(平成12年10月) 長岡京市(平成12年10月) 大山崎町(平成12年10月)				
供給料 金 (m ³ 当たり)	期 間	基本	従量	超過	基本	従量	超過	基本	従量	超過
	昭39.12.28~ 昭50.12.31	-	14円14銭	-	-	-	-	-	-	-
	昭51.1.1~ 昭52.9.30	-	21円2銭	-	-	-	-	-	-	-
	昭52.10.1~ 昭54.3.31	-	32円	-	52円	22円	200円	-	-	-
	昭54.4.1~ 昭59.3.31	-	43円	-	72円	22円	200円	-	-	-
	昭59.4.1~ 平4.9.30	-	49円	-	76円	31円	232円	-	-	-
	平4.10.1~ 平5.3.31	32円	11円	96円	76円	31円	232円	-	-	-
	平5.4.1~ 平9.3.31	35円	11円	96円	77円	31円	256円	-	-	-
	平9.4.1~ 平11.3.31	37円	17円	135円	79円	32円	356円	-	-	-
	平11.4.1~ 平12.9.30	43円	19円	135円	86円	39円	356円	-	-	-
平12.10.1~ 平14.3.31	43円	19円	135円	86円	39円	356円	89円	42円	402円	
平14.4.1~	43円	19円	135円	86円	39円	356円	100円	42円	402円	

(2) 整備計画の概要

区分	事業名 京都府水道用水供給事業			
条例上の名称	京都府営水道			
事業認可年月日	昭和62年3月31日		変更認可平成3年3月30日 変更認可平成3年8月1日	
建設年度	昭和62年度~			
事業費	約915億円			
浄水場の名称	宇治浄水場	木津浄水場	乙訓浄水場	合計
計画取水量	1.2m ³ /秒	0.9m ³ /秒	0.86m ³ /秒	2.96m ³ /秒
水源の種別	ダム湖水(天ヶ瀬ダム)	表流水(木津川)	表流水(保津川)	—
計画給水量	96,000m ³ /日	72,000m ³ /日	68,800m ³ /日	236,800m ³ /日
計画給水人口	547,000人		158,000人	705,000人
給水対象団体	宇治市・城陽市・向日市・長岡京市・八幡市・ 京田辺市・大山崎町・久御山町・木津町・精華町			10市町
事業の内容	宇治浄水場と木津浄水場との接続(完了) 宇治浄水場の高度浄水処理施設整備(完了) 木津浄水場の拡張整備(第1次拡張、概成) 乙訓浄水場の創設(完了) 乙訓浄水場と宇治・木津浄水場との接続			

1 人口と水需要の見通し

H13/6

京都市水道事業管理懇話会「水5次提言」資料

区 分		年 度			
		1 3	1 8	2 2	3 2
宇 治 系	給 水 人 口 (人)	364,100	375,300	381,700	377,200
	一日最大給水量 (㎡/日)	160,000	166,800	172,200	175,000
	府営水受水量	95,300	99,300	104,700	107,600
木 津 系	給 水 人 口 (人)	123,000	142,500	157,100	177,400
	一日最大給水量 (㎡/日)	56,100	65,900	73,000	83,700
	府営水受水量	24,600	33,100	40,200	50,900
宇治・木津系 小 計	給 水 人 口 (人)	487,100	517,800	538,800	554,600
	一日最大給水量 (㎡/日)	216,100	232,700	245,200	258,700
	府営水受水量	119,900	132,400	144,900	158,500
乙 訓 系	給 水 人 口 (人)	147,300	148,100	147,900	142,400
	一日最大給水量 (㎡/日)	82,900	89,200	89,800	89,900
	府営水受水量	23,000	46,000	46,000	46,000
府 営 水 道 合 計	給 水 人 口 (人)	634,400	665,900	686,700	697,000
	一日最大給水量 (㎡/日)	299,000	321,900	335,000	348,600
	府営水受水量	142,900	178,400	190,900	204,500
施 設 能 力 (㎡/日)		190,000		(施 設 拡 張)	

- (注) 1 給水人口は、各受水市町ごとにコーホート要因法により推計した将来人口（関西文化学術研究都市等の将来計画人口を別途加算）を基に水道普及率を加味して推計した。
- 2 一日最大給水量は、各用途ごとに算出した水量等の合計を負荷率（一日平均給水量／一日最大給水量）で除して推計した。
- 3 府営水受水量は、一日最大給水量から各受水市町の自己水の計画水量を差し引いた水量である。
- なお、乙訓系については、各市町の受水計画に基づく協定水量を基に予測した。

淀川水系流域委員会

淀川部会長 寺田武彦殿

青山町議会議員 岡島孝生

川上ダムの見直しに反対する意見

平成15年1月17日、於：京都新都ホテル、淀川水系流域委員会

○川上ダム建設中の三重県青山町から参りました町議会議員の岡島孝生です。

私は先程淀川水系流域委員会から示された提言案やこれまでの新聞報道によるダム建設は原則中止といった報道には全く不満であり、反対意見を述べたいと思います。

●川上ダムの必要性は言う迄もなく治水と利水にあります。

まず治水であります。ご承知のとおり上野市の西北部で青山町から流れてた木津川本流と服部川それに柘植川の3川が合流して西へ流れ淀川となって行く訳ですが、この合流地点の直ぐ西側に岩倉峡という峡谷があって洪水の時にはそこで水が堰止められ逆流し、上野市の長田、小田、新居などの地区に水が溢れ、これまでに幾度となく大被害を出して来ました。

戦後最大の湛水面積は540haであります。堤防を築くなどその対策は取られておりますが、現在も洪水による湛水の被害は結局防ぎ様がなく困っております。水の頭はいかに小さいかという事です。抜本的な対策として川上ダムの建設はどうしても必要であります。これが現実であります。

●次に利水の面ですが、毎秒1.11トンの水道水を名張市を除く伊賀6市町村と奈良県それに西宮市がそれぞれ利用する事になっておりますが、伊賀6市町村では数年前から伊賀広域水道の水道管敷設工事を進めており、川上ダムの完成を待っております。また、伊賀6市町村では少しでも木津川の水を奇麗にしようと、いま合併浄化槽の普及にも力を入れており、生活用水の需要が急に高まって来ております。従って川上ダムの建設は治水や利水の面だけではなく、環境の面からも非常に重要であります。

●川上ダムの建設費は850億円、その関連道路の付け変えなど周辺整備事業費は213億円、併せて総事業費1千63億円ですが、現在までにその凡そ半分の542億円が既に使われて来ております。淀川水系流域委員会の皆さんは環境の面を中心にダム建設の見直しを主張されている様ですが、川上ダムの建設は35年前から計画され、これまで幾多の困難を乗り越え現在に至っている訳であります。僅か2年前に発足したこの淀川水系流域委員会の提言は、私から見ると環境に偏り過ぎた1方的な意見だと思います。この提言を尊重し、川上ダムの見直しをされては我々地元伊賀地方の住民としては全くたまったものではありません。この提言に真っ向から反対致します。

●川上ダム周辺整備事業は青山町と三重県が中心となり、議会の議決を経てすべて事業が進められております。この事業は淀川水系流域委員会の様な1つの諮問委員会の提言により、もしも覆されるような事になるならば、一体わが国の議会制民主主義の制度がどうなるのだろうかと疑問が沸いて参ります。断じてこうした事があってはならないと思います。

●最後に国土交通省近畿地方整備局に対し川上ダム建設の1日も早い完成を願う地元住民の思いをぜひ実現して頂きますよう強く要望して私の意見を終わります。

河川整備計画の策定に当たって

当計画は、今後20～30年先の河川の整備計画を作るもので、非常に重要な計画であると考えています。

その計画策定を、各界の専門家や地域の河川に詳しい人で議論し、河川管理者もオープンな議論を期待し、この議論を受けて計画を策定するといった画期的なものと考えています。

一方、地域住民との共同・共創、自治体との連携といった視点が薄く、これを解消して理解者を増やし実効ある計画することにより、河川整備計画でなく河川創造計画とする必要があると考えます。

1. 3要素の関係について

人間は、大昔に氾濫域に水・米(狩猟→稲作)を求め社会生活を営んできました。そして、洪水の危険に対して堤防を築き利水と安全を確保した訳で、まず、治水・利水の重要性を認識して堤防・ダムを位置づけるべきと考えます。自然に流下する水が常にあることは誰もが望むことですが、急峻な地形から水を貯めなければ利水と治水が保てないなら、目指すべき適切な計画水準を明らかにし、適正な費用と時間をかけて着実に計画を実施すべきと考えます。

衣食足りて礼節を知るように、生命の糧と安全が確保できて、初めて環境といった利用を考えることが自然であると思います。

2. なぜ、河川環境の整備が必要か

第1次産業を主体とした自給自足時代などは、人間生活が河川と深い関係にありましたが、第2・3次産業へと産業が高度化し、都市への集積によるメリットが追及され、経済成長を達成しました。

しかし、過度の集中が産業だけでなく人間生活へのデメリットを生み、河川環境に対しても開発・利用に偏したデメリットが発生したと考えます。

生態系は生物にとって多様な環境が良いことと言われておりますが、人間にとってもよいものであり、その認識の共有が必要であると考えます。

河川整備計画策定に当たっては、川側から見た視点と、地域から見た視点を検証したとしていますが、地域から見た視点である人間生活としての捉まえかたが薄いような気がします。

その点をデータで検証し、河川と地域住民の生活が双方における環境形成の場であることを認識する必要があると考えます。

(検証例)

- ・温暖化やヒートアイランド、風を通す自然の換気扇としてなど、河川が有り無しでどのような違いがあるのか

(川を埋めて後悔した事例は多い)

3. 河川環境の整備は何を・どの水準を目指すべきか

河川環境整備において超然的に、昔の河川はこうだったとか川の環境はこうあるべきだといった考えが主となる議論がなされ、偏向的視点となっている感がします。この点について、川を堤防といった人工構造物で閉じ込めた時点から、川と後背地の人間生活を遠いものに分け隔てたのですが、これを相互に関係するものとして近づけて共有の場とする必要があります。そういった点からの、検証や視点が必要と考えます。

(検証例)

- ・生き物にとって多様性がよいとするなら、都市の人間生活に必要な都市公園と河川を比べて、その整備率はどの水準にあり、動植物の数の差はどれくらいか。それによって河川の果たす環境の役割が見えてくる
- ・人間が心身ともに健康といった場合に都市的施設で不足する要求は何か。休息やリフレッシュがどれだけ大切で意義があるか科学的に検証し、河川がスポーツや散策の場としていかにあるべきかの見方もでてる

4. 自治体や住民との連携

土地利用誘導において自治体と連携するとしていますが、自治体は自治地域全域に住む住民のことを考えて自治やまちづくりを実施しており、土地利用誘導のみで河川と関わるのではなく住民の生活全般にわたって河川との関わりがどうなるかを考えていく必要があります。

従いまして、地域住民の生活やライフサイクルを、歴史・生活・文化・安全・産業・経済等の幅広い分野において検証し広く地域住民に周知・議論し、自治体と調整して頂き実効ある計画とされることが肝要と考えます。

又、みんなの河川としてグランドワーク的に地域団体や住民を巻き込むことがよく、そのための措置も必要と考えます。

5. 整備計画から創造計画策定の視点

川のことをよく知っている専門家や関係者が委員となつての議論では、検討を河川主体に実施しがちですが、これでは多くの人に広がってかない心配があります。

地域生活者からの3次元空間的視点に自分と時代の時間的視点としてのライフサイクルや世代を加えた4次元視点で河川とどのように関係することがよいことなのかを議論し理解されて、初めて「河川に関係するものが策定する河川整備計画」から「世代を超えた地域全体の協同・共創の河川創造計画」が可能になるものと考えますので、十分な対応をお願いします。